

浅間ヒルクライム走行車両・運転者（同乗者）規定

※本規定は予告無く変更・追加する場合がありますこと予めご了承ください。（2018年度版）
浅間ヒルクライムにてパノラマラインを走行される方は本規定を順守してください

1. 車両規定

《2輪/3輪/4輪共通》

- 確実に点検・整備された車両で走行すること。
- 消音機能を持つマフラーを装備すること。
- オイルが漏れないように処置すること。
- ガラス製の灯火類（二輪はバックミラーも）は飛散防止のために、テーピングをすること。
- ビデオカメラ等搭載の場合は確実に固定すること。
- 車両の整備、タイヤ交換等は指定された駐車保管場所にて行うこと。

《4輪》

- ナンバープレート付車両は車両検査時に装備された2点式以上のシートベルトを運転者は必ず装着すること。（助手席同乗者がいる場合には、運転者と同様に装着すること。）
- 競技専用車両は4点式以上のシートベルト装備車両で、運転者は必ず装着すること。（助手席同乗者がいる場合には、運転者と同様に装着すること。）

《使用タイヤについて》

- 競技専用車両：スリックタイヤ使用の場合は原則溝付タイプを使用のこと。※1
※1 スリックタイヤ使用の場合には予めレインタイヤも準備して下さい。
（但し、各セッションのプレスタート後はタイヤ交換を禁止します。）
※1 浅間ヒルクライム走行コースは一般舗装道となりますのでスリックタイプ使用車両は十分注意して走行してください。
- 走行車両はロールバーを装着することが望ましい。（ロールバーが装着されていない場合はルーフを完全に閉じること。）定員3名以上の車両においても助手席同乗の2名を限度とする。
- バッテリーのプラス端子に絶縁処置（テーピング等）をすること。
- ブレーキマスターシリンダーのタンクキャップにテーピングをすること。
- 消火器を装備すること。（走行に支障無きよう固定すること。）
- けん引フック装着をすること。※2
※ 2 前後装着を推奨しますが不可の場合でも前後いずれかに装着してください。
- 乗席の窓及びサンルーフ装備車両は必ず全閉すること。
- 車室内の荷物は車外に出すこと。

《2輪》

- スリックタイヤ使用不可。（溝付きで一般公道走行に適したタイヤを装着すること。）
- 2人（タンデム走行）乗車は不可とする。
- サイドカーは運転者の他1名まで同乗可とする。（但し、実行委員会にて適当ではないと判断された場合は不可とする。）

2. 服装

《2輪》

- ヘルメット（フルフェイス又はジェット型で耳まで隠れるもの）を着用すること。シールドまたはゴーグルを必ず着用すること。
- レーシンググローブを着用すること。※3
- レーシングスーツ(プロテクター効果のあるもの)を着用すること。※3
- レーシングブーツを着用すること。※3
※3については皮革製を推奨します。また、サイドカーによる走行にて同乗者が居る場合、運転者と同様に着用のこと。

《4輪》

- ヘルメット（フルフェイス又はジェット型で耳まで隠れるもの）を着用すること。
- レーシンググローブを着用すること。
- レーシングスーツ又は長袖長ズボンを着用すること。
- レーシングシューズ又は運動靴を着用すること。
- 同乗者も運転者と同様に着用のこと。

3. 走行の注意事項

- 浅間ヒルクライムコース（パノラマライン）の走行においては速度を競うイベントではありません。（但し実行委員会指定の定時または定速による走行計測は実施）
 - 本イベント走行運転者、同乗者は必ず走行前に誓約・承諾書に必要箇所記入・署名・押印し参加申込時に提出すること。
 - 走行運転者は本イベント参加車両の走行前チェックシート必要箇所記入・署名・押印し開催当日受付に提出すること。
 - 停止車両及び進路を譲られた場合以外の追い越しは禁止。
 - 後方から自己より明らかに早い車両が確認出来た場合には速やかに徐行し進路を譲ること。
 - シグナルフラッグ
黄… 前方に停止車両他障害物有り、危険がある。徐行する。
赤… 安全を確保の上停止。コース係員の指示があるまで停止する。
青… 後方から、明らかに速い車が接近。後続車を先行させる。
 - マナーを守り、他の走行車とトラブルを起こさないこと。
 - 浅間ヒルクライム実行委員、運営係員、周辺施設関係者の指示に従うこと。
 - 自己の能力にあった運転をすること。
 - 次の場合、浅間ヒルクライム実行委員会の判断で施設使用を中断・中止することができる事とします。
 - ・浅間ヒルクライム実行委員会規定を著しく守られていない場合。※4
 - ・走行マナーが著しく守られていないと実行委員会が判断した場合。※4
- ※4 これら場合において支払われた料金の返還は致しません。
- ・事故他何等かのトラブルにより走行の続行が不可能と実行委員会が判断した場合。※5
 - ・浅間ヒルクライム実行委員会またはその関係者による牽引、積載他何等かの手段で車両の移動が必要となった場合。※5
 - ・自然現象等の不可抗力や浅間ヒルクライム実行委員会及びその関係者以外の第三者が原因で走行が困難である場合。※5
- ※5 浅間ヒルクライム実行委員会及びその関係者はこれらによる損害賠償その他一切の責を免れるものとします。

- オフィシャルカー(コース安全確認)走行開始からオフィシャルの許可宣言があるまで本運営関係者以外のコース立入を禁止する。※6
※6 参加者同行のメカニック等をスタートライン手前整列時に動員希望する場合は予め受付時にその旨申告の上許可を得て下さい。
- 指定駐車場、同施設内、同移動区間内は必ず徐行し、これらにおける走行にあたっては誘導係員の指示に従うこと。
- スタート後コース上で以降の走行が危険と自己判断した場合ならびに、コース係員及び運営係員の指示以外で停止しないこと。
- 車両トラブルでやむを得ず停止する場合は、走行ラインを避けコース端の極力前後見通し良い箇所にて停車する。
- 車両トラブルで停車後はコース係員の指示に従うこと。
- 他の走行車両が停止している場合、その付近を通過する際は何時でも危険が回避できるように十分減速する。
- コース及び指定駐車場、同施設内、同移動区間内にガソリンやエンジンオイルなどの油脂類を溢さないこと。(トラブル等により溢してしまった場合は速やかに実行本部に申し出ること。)
- コース及び、周辺付帯施設、器具機材に損害を生じた場合、その損害について全て自己負担すること。
- ゴミ・廃タイヤ・廃パーツは各自で持ち帰ること。
- 指定された場所以外での喫煙・火気取り扱い厳禁。タバコのポイ捨て厳禁。

以上の規定を順守していただけない状況においては、走行の途中やスケジュールの途中でも

当実行委員会にて不相当と判断し中断する場合があります。

安全に楽しく走行していただけますようご理解とご協力をお願いします。